国会事項

衆議院

情報監視審査会報告書提出
三月二十八日会長から平成二十九年年次報告書を議長に提出した。

予算送付通知書受領
三月二十八日参議院議長から、国会において議決した次の予算を内閣に送付した旨の通知書を受領した。
平成三十年度一般会計予算
平成三十年度特別会計予算
平成三十年度政府関係機関予算

法律公布奏上通知書受領
三月二十八日参議院議長から、次の法律の公布を奏上した旨の通知書を受領した。
所得税法等の一部を改正する法律
地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律

議案通知書受領
三月二十八日参議院から、本院の送付した次の内閣提出案を可決した旨の通知書を受領した。
平成三十年度一般会計予算
平成三十年度特別会計予算
平成三十年度政府関係機関予算
所得税法等の一部を改正する法律案
地方税法等の一部を改正する法律案
地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案

質問書提出
三月二十八日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。
公文書の訂正等に関する質問主意書（串田誠一提出）
日本年金機構から扶養親族等申告書のデータ入力業務の委託を受けていたＳＡＹ企画の各府省庁での契約に関する質問主意書（初鹿明博提出）

報告書受領
三月二十八日人事院総裁一宮なほみから次の報告書を受領した。
国と民間企業との間の人事交流に関する法律第二十三条第二項の規定に基づく平成二十九年官民人事交流に関する年次報告

議事日程
三月二十九日の議事日程は次のとおり。
議事日程　第十一号
平成三十年三月二十九日（木曜日）
午後一時開議
第一　駐留軍関係離職者等臨時措置法及び国際協定の締結等に伴う漁業離職者に関する臨時措置法の一部を改正する法律案（内閣提出）
第二　盲人、視覚障害者その他の印刷物の判読に障害のある者が発行された著作物を利用する機会を促進するためのマラケシュ条約の締結について承認を求めるの件
第三　二千九年の船舶の安全かつ環境上適正な再資源化のための香港国際条約の締結について承認を求めるの件

参議院

議事日程　第九号
平成三十年三月二十八日（水曜日）
午後五時三十分　本会議
第一　平成三十年度一般会計予算
第二　平成三十年度特別会計予算
第三　平成三十年度政府関係機関予算

議案付託
三月二十八日議長は、衆議院送付の次の内閣提出案を委員会に付託した。
放送法第七十条第二項の規定に基づき、承認を求めるの件（閣承認第一号）　総務委員会に付託
関税定率法等の一部を改正する法律案（閣法第一三号）　財政金融委員会に付託

議決通知
三月二十八日本院は、衆議院送付の次の内閣提出案を可決した旨衆議院に通知した。
平成三十年度一般会計予算
平成三十年度特別会計予算
平成三十年度政府関係機関予算
所得税法等の一部を改正する法律案
地方税法等の一部を改正する法律案
地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案

質問主意書転送
三月二十八日次の質問主意書を内閣に転送した。
意思決定支援等を行う者に対する研修の実施に関する質問主意書（川田龍平提出）（第五〇号）

報告書提出
三月二十八日委員長から次の報告書を提出した。
平成三十年度一般会計予算、平成三十年度特別会計予算及び平成三十年度政府関係機関予算審査報告書
所得税法等の一部を改正する法律案（閣法第一号）審査報告書
地方税法等の一部を改正する法律案（閣法第八号）審査報告書
地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第九号）審査報告書

予算送付及び通知
三月二十八日国会において議決した次の予算を内閣に送付し、その旨衆議院に通知した。
平成三十年度一般会計予算
平成三十年度特別会計予算
平成三十年度政府関係機関予算

法律公布奏上及び通知
三月二十八日次の法律の公布を奏上し、その旨衆議院に通知した。
所得税法等の一部を改正する法律
地方税法等の一部を改正する法律
地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律

報告書受領
三月二十八日人事院総裁から、国と民間企業との間の人事交流に関する法律第二十三条第二項の規定に基づく平成二十九年官民人事交流に関する年次報告を受領した。

人事異動

法務省

（東京区検察庁刑事部長）副検事　殿井　憲一
かねて東京区検察庁総務部長を命ずる（三月二十五日）

○定年退官
東京区検察庁副検事今間三郎は、検察庁法第二十二条の規定により三月二十四日限り定年退官

官庁報告

国家試験

平成30年浄化槽設備士試験の施行について
浄化槽法（昭和58年法律第43号）第43条第２項の規定により、平成30年浄化槽設備士試験を次のとおり施行する。
なお、試験の実施に関する事務は、同条第４項の規定に基づき、公益財団法人日本環境整備教育センターに行わせる。
平成30年３月30日
国土交通大臣　石井　啓一
1　実施期日　平成30年７月８日（日）
2　実施場所　宮城県、東京都、愛知県、大阪府及び福岡県
3　受験手数料　22,500円
4　受験手続
(1)　受験申請受付期間　平成30年４月２日（月）から平成30年５月21日（月）まで
(2)　受験申請の受付機関　公益財団法人日本環境整備教育センター　〒130―0024　東京都墨田区菊川二丁目23番３号　電話番号（03）3635局4881番
http://www.jcces.or.jp
(3)　受験申請方法　受験申請書は、４(2)の機関に簡易書留郵便または持参により申請すること。
ただし、簡易書留郵便の場合、申請受付終了日までの消印があるものに限り受け付ける。
5　受験票の送付　受験票は、４(2)の機関から直接受験者に送付する。
6　合格の発表　平成30年９月中旬に合格者を官報で公告し、本人に合格した旨を通知するとともに、４(2)の機関のホームページに掲載及び掲示場に掲示する。
7　その他　受験案内及び受験申請書等の入手方法、受験手続等に関する問い合せは、４(2)の機関にて行う。